

このメールマガジンは、購読を希望された方、広域関東圏知的財産戦略本部関係者、知的財産に関係する企業・機関のご担当者、パテントソリューションフェアに出展申込された方、ご来場頂いた方に配信しております。

【目次】

- 1, 『中小企業総合展2009 in Kansai』開催のご案内
- 2, 技術流通人材を育成する「特許流通講座」受講者募集中!
- 3, 『大学知財研究推進事業研究成果報告会』のご案内
- 4, 『鉱工業技術研究組合法及び産業技術力強化法の改正説明会』のご案内
- 5, 特許庁広報誌「WEBとっきょ」のご案内
- 6, 【お知らせ】特許審査ハイウェイについて
- 7, 【緊急保証制度】中小・小規模企業を全力をあげて応援します!

1, 『中小企業総合展2009 in Kansai』開催のご案内

『中小企業総合展2009 in Kansai』は、経営革新等に果敢に取り組む中小企業が、自ら製造、開発した新製品、サービス、技術等を一堂に展示してもらい、販路開拓、市場創出、業務提携といったビジネスマッチングを促進することを目的として開催されます。

特許庁・近畿経済産業局ブースでは、産業財産権専門官が特許・商標等に関する制度や中小企業向けの各種支援策等をご紹介します。皆様のご来場をお待ちしております。

- 【開催日】5月27日(水)～29日(金)
- 【会場】インテックス大阪 6号館Aゾーン
- 【入場料】無料
- 【主催】独立行政法人中小企業基盤整備機構

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください
<http://sougouten.smrj.go.jp/index.html>

2, 技術流通人材を育成する「特許流通講座」受講者募集中!

工業所有権情報・研修館(INPIT)は、平成21年度「特許流通講座」を全国で開催いたします。受講料は無料です。

「特許流通講座」は特許流通市場へ参加する人材への普及啓発のため、特許流

通・技術移転に携わる意思のある方を対象として、その知識を習得してもらうことを目的としています。

6月より、全国8ヵ所、東京（3回）、名古屋、大阪、広島、福岡、札幌、高松、仙台で開催します。現在、全会場について受講者を募集しております。

<<管内開催分>>

【会 場】石垣記念ホール（東京都港区）

【開催日】6月5日（金）、6月26日（金）、8月4日（火）

【参加費】無料

【定 員】各回120名（先着順）

【主 催】独立行政法人工業所有権情報・研修館

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

<http://www.ryutu.inpit.go.jp/training/index.html>

3、『大学知財研究推進事業研究成果報告会』のご案内

我が国が「世界最先端の知的財産立国」を実現するためには、産官学の英知を結集してスピード感をもってイノベーションを効率的に進めるべく、技術の創造・保護から市場展開に至るまで時代に対応した知財戦略の実行と知財制度の整備を図っていくことが求められています。

大学等においては基本特許等の知的財産を創出かつ活用させて、イノベーションの促進につなげることが求められています。

このため、平成20年度大学知財研究推進事業では、総合的かつ実学的な研究を行うことが期待される3つの機関において、大学等の知的財産啓発における諸問題について研究を行っていただきました。

各研究内容をより多くの方々に知っていただき、大学等における知的財産活動に反映していただくため、研究成果報告会を開催いたします。

各研究機関からご報告いただく内容は、学術的にも実務的にも有用なものであり、皆様の知的財産に関する取組みの一助になるものと考えております。

多数の方々のご参加を、心よりお待ちしております。

【日 時】5月21日（木）10：30～15：00

【場 所】虎ノ門パストラル 本館1階 葵の間

【参加費】無料

【定 員】200名

【申込締切】5月19日（火）

【主 催】特許庁

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

http://www.ipo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/h20daigakutizai_houkokukai.htm

4、『鉱工業技術研究組合法及び産業技術力強化法の改正説明会』のご案内

「我が国における産業活動の革新等を図るための産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案」が、平成21年4月22日に成立しました。この法案では、鉦工業技術研究組合法及び産業技術力強化法の改正を行い、事業者等の方が研究開発をさらに効率的に実施でき、またその実用化の促進を支援する施策を数多く盛り込んでおります。

この度、本法をご認識、ご活用していただきたく、以下の日程で説明会を開催いたします。参加費は無料ですので、是非ご参加ください。

【日 時】5月22日(金) 13:30～15:30

【場 所】さいたま新都心合同庁舎1号館 5階 共用会議室5-3

【定 員】96名(先着順)

【参加費】無料

【主 催】経済産業省、関東経済産業局

【内 容】

鉦工業技術研究組合法の改正について

鉦工業技術研究組合を技術研究組合に改称し、対象とする技術範囲を産業技術全般へ拡大させるとともに、大学・独法が組合に参加できることとし、さらに、組合から株式会社へ組織変更できる制度等を創設します。

産業技術力強化法の改正について

一定期間実施されていない国有特許を時価よりも低く許諾する制度の創設等、国の資金で形成された試験研究成果の適切な活用を促進します。

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

<http://www.kanto.meti.go.jp/event/20090501sanngyoukyokahouseitsumekai.html>
↓

5、特許庁広報誌「WEBとっきょ」のご案内

「WEBとっきょ」は、特許庁のホットな情報にアクセスできるウェブサイト上の月刊広報誌として、毎月25日(土・日・祝日は除く)に発行しています。

ご意見・ご要望がございましたら、特許庁総務課広報班にお寄せ下さい。

「WEBとっきょ」はこちらをご覧ください

http://www.jpo.go.jp/torikumi/hiroba/info_web_tokkyo.htm

6、【お知らせ】特許審査ハイウェイについて

特許審査ハイウェイは、出願人の海外での早期権利化を容易とすると共に、各国特許庁にとっては第1庁の先行技術調査と審査結果の利用性を向上し、審査の負担を軽減し質の向上を図ることを目的としています。

特許審査ハイウェイは、第1庁で特許可能と判断された発明を有する出願について、出願人の申出により、第2庁において簡易な手続で早期審査が受けられるようにする枠組みです。

現在、日米・日韓・日英・日独・日 - デンマーク・日 - フィンランドで、試行プログラムが開始されていますが、5月18日からロシア特許庁との間で試行プ

グラムが開始されます。

特許審査ハイウェイについて、詳細はこちらをご覧ください

http://www.ipa.go.jp/torikumi/t_torikumi/patent_highway.htm

7,【緊急保証制度】中小・小規模企業を全力をあげて応援します！

平成20年10月30日政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において、「生活対策」が決定され、金融不安や景気後退の影響を受けやすい中小・小規模企業について、十分な資金繰り対策を実施し、また、税制措置や人材確保・育成等により活性化を図っていくこととなりました。

現在、本制度の対象業種は、「760業種」です。

緊急保証制度の対象となる中小企業の方、保証の内容等詳細についてはこちら

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/kinyuu/20081114seikatsutaisaku.html>

=====

その他のイベント・セミナー情報についてはこちら

<http://www.kanto-chizai.com/cal/index.cgi>

=====